

○ 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書

（記載例 1） 平成26年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和 4 年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書の記載例

（この記載例は、令和 4 年分の年末調整において住宅借入金等特別控除を受ける場合の「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」（以下「控除申告書」といいます。）の書き方の例です。なお、この記載例は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合について説明しています。

- ①欄 及び ⑥欄 には、2 か所以上の金融機関等から「残高等証明書」の交付を受けている方は、その全てに基づいて、それぞれ①欄又は⑥欄に記入します（住宅借入金等の借換えを行った場合又は連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、右の説明をご覧ください。）。

①欄 は、『残高等証明書』に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します。なお、②の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④又は⑤の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、税務署にお尋ねください。

- ②欄 の記入に当たっては、取得対価の額を家屋と土地等に区分しないで合計額を確定申告書に記入している場合には、下部の証明事項の㉑の金額を④欄及び⑤欄に記入します（この場合には、証明事項の㉑の金額の左側に「計」が表示されています）。

- ③欄 は、下部の証明事項の㉒・㉓・㉔・㉕の面積及びその割合を記入します。なお、割合は小数点以下第 4 位まで算出し、第 4 位を切り上げて記入します。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と記入します。

※⑥欄の③の記入について

控除申告書⑥欄の③の記入に当たっては、④欄の③の割合と⑤欄の③の割合や⑥の割合と⑥欄の③の割合が、同じ場合は④欄の③の割合又は⑥の割合を書き、異なる場合は⑥欄の③の記入を省略して、⑥欄の③以下の算式により計算した i と ii との金額の合計額を書きます（下の算式により計算した場合には「備考」欄の書き方も参照してください）。

(算式)

$$\begin{aligned} i &= \frac{(\text{④欄の③の金額}}{(\text{④欄の②の金額}} \times \frac{(\text{③欄の③又は④の割合}}{(\text{④欄の②の割合}} = \text{ } \text{円} \\ ii &= \frac{(\text{⑥欄の③の金額}}{(\text{⑥欄の②の金額}} \times \frac{(\text{⑥欄の③の割合}}{(\text{⑥欄の②の割合}} = \text{ } \text{円} \end{aligned}$$

- ⑧欄 は、下部の証明事項の㉑・③の金額及びその割合をそれぞれ記入します。なお、割合は小数点以下第 4 位まで算出し、第 4 位を切り上げて記入します。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と記入します。

- ⑫欄 及び ⑬欄 は、記入の必要はありません。

- 「年間所得の見積額」欄 には、その年の 1 月 1 日から12月31日までの合計所得金額の見積額を記入します。

(注) 「合計所得金額」とは、総所得金額、特別控除前の分離課税の長(短)期譲渡所得の金額、一般株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る譲渡所得等の金額、申告分離課税の上場株式等に係る配当所得等の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額です。

ただし、純損失や雑損失の繰越控除、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除、特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除又は先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除の適用を受けている場合には、その適用前金額をいいます。

※ 令和 4 年分の確定申告において適用される法律に基づいています。

- 「備考」欄 の記入に当たっては次によります。

- 1 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日令和〇年〇月〇日」と記載します。
- 2 ③欄の③の記入に当たり、「③欄」の書き方の算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

この欄は「控除申告書」の提出を受けた給与の支払者が記載します。

平成34年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者(印)

(この申告書は、年間所得の見積額が 3,000 万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除を受けたうえで、申告します。

給与の支払者 氏名(氏名)		フリガナ あなたの氏名		国 税 太 郎 ①	
〇〇株式会社		〇〇株式会社		〇〇株式会社	
給与の支払者の所在地(住所)		〇〇市△△町×-××-××		〇〇市△△町×-××-××	

新等又は購入に係る借入金等の計算				増改築等に係る借入金等の計算			
①	②	③	④	①	②	③	④
借入金等の年末残高	18,000,000	18,000,000	18,000,000	増改築等に係る借入金等の年末残高	22,500,000	22,500,000	22,500,000
家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	10,000,000	10,000,000	増改築等の費用の額の占める割合	100	100	100
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は土地等の面積	70.00	70.00	70.00	増改築等の費用の額の占める割合	80.00	80.00	80.00
取得対価に係る借入金等の年末残高(①と②の合計)	70.00	70.00	70.00	増改築等の費用の額の占める割合	80.00	80.00	80.00
居住用部分の家屋又は土地に係る借入金等の年末残高(①と②)	18,000,000	18,000,000	18,000,000	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(①と②)	18,000,000	18,000,000	18,000,000
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(③×1%)	180,000	180,000	180,000	年間所得の見積額	8,800,000	8,800,000	8,800,000

① この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。
② この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。
③ 下の証明書は、切り離さないでください。

平成34年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

左記の方が、平成 26 年分の所得税について次のとおり (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

平成 27 年 10 月 16 日

〇〇税務署長 〇〇 〇〇

国 税 太 郎 様

(証明事項)

新等又は購入した家屋に係る事項		増改築等をした部分に係る事項	
項目	金額	項目	金額
居住開始年月日	平成 26 年 7 月 24 日 (特定)	居住開始年月日	年 月 日
家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	増改築等の費用の額	22,500,000
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	70.00	②のうち居住用部分の面積	80.00
②又は③のうち居住用部分の床面積又は面積	70.00	特定増改築等の費用の額	200,000

(平成 26 年中居住用者)

証明事項の各欄は、平成26年分の申告に基づいて記載しています。
なお、「家屋又は土地等の取得対価の額」は、補助金等の額及び住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額を控除した後の金額です。

【住宅借入金等の借換えを行った場合】

住宅借入金等の借換えをした場合において、借換えによる新たな住宅借入金等（一定の要件を満たすものに限ります。）の当初金額が借換え直前の当初住宅借入金等残高を上回っている場合には、次により計算した金額を「控除申告書」①欄又は⑥欄に記入します。

本年の住宅借入金等の年末残高 × 借換え直前の当初住宅借入金等残高 ÷ 借換えによる新たな住宅借入金等の当初金額

【連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合】

連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合には、次の設例を参考に連帯債務による住宅借入金等のうちあなたの負担すべき部分の年末残高を計算し、「控除申告書」①欄又は⑥欄に転記します。

○ 設 例 (中央の証明書兼申告書は、この設例に基づいて記載しています。)

平成 26 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

① 住所及び氏名

氏名	住所	氏名	住所
〇〇市△△町×-××-××	〇〇市△△町×-××-××	国 税 太 郎	国 税 太 郎

居住用部分の面積又は土地等に係る住宅借入金の家屋残高			
①	②	③	④
家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	10,000,000	10,000,000
家屋の総床面積又は土地等の総面積	70.00	70.00	70.00
取得対価に係る借入金等の年末残高(①と②の合計)	70.00	70.00	70.00
居住用部分の家屋又は土地に係る借入金等の年末残高(①と②)	18,000,000	18,000,000	18,000,000
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(③×1%)	180,000	180,000	180,000

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入 住 所 〇〇市△△町×-××-××

れ等をしている者 氏 名 国 税 太 郎

住宅借入金等の内訳 1 住宅のみ 2 土地等のみ ③ 住宅及び土地等

住宅借入金等の金額 年 末 残 高 予 定 額 36,000,000 円

当初金額 平成26年 7 月 17 日 40,500,000 円

償 還 期 間 又 は 払 込 期 間 平成26年 7 月からの 25 年 月 月

居住用家屋の取得の対価等の事業又は増改築等に要した費用の額 令和21年 6 月まで 円

(摘要) 連 帯 債 務 者 国 税 春 子

租税特別措置法施行令第26条の3第1項の規定により、令和 4 年 12 月 31 日における租税特別措置法第26条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同法第41条の3の2第1項に規定する増改築等住宅借入金等の金額、同法第5項に規定する新築改修住宅借入金等の金額又は同法第8項に規定する多世帯同居改修住宅借入金等の金額等について、上記のとおり証明します。

連帯債務による住宅借入金等の年末残高 (円) × あなたの負担すべき割合 (%) = 連帯債務による住宅借入金等の年末残高のうちあなたの負担すべき部分の年末残高 (円)

36,000,000 × 50 = 18,000,000

① 控除申告書の①欄に転記します。

(注) 「あなたの負担すべき割合」については、原則として、「計算明細書」の④欄によります。

「備考」欄に、他の連帯債務者から、「私は連帯債務者として、右上の住宅借入金等の残高〇〇〇〇〇〇円のうち、〇〇〇〇〇〇円を負担することとします。」等の文、住所及び氏名の記入を受けてください。その方が給与所得者である場合には、その勤務先の所在地及び名称も併せて記入を受けてください。
なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

(記載例2) 令和3年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和4年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書の記載例

（この記載例は、令和4年分の年末調整において（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合の『給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書』（以下「控除申告書」といいます。）の書き方の例です。この『控除申告書』を計算明細書として使用し、確定申告書に添付する場合も書き方は同じです。

この欄は、『控除申告書』の提出を受けた給与の支払者が記載します。

令和4 年分 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支払者の
名称（氏名）

〇〇株式会社

（フリガナ）
あなたの氏名

世帯主の氏名及びあなたとの関係（※）

国税 太郎

給与の支払者の
法人番号

| | | | | | | | | |

あなたの住所
又は居所

〇〇市△△町×××××

給与の支払者の
所在地（住所）

〇〇区〇〇×××××

〇〇 税務署長

年末調整の際に、次のとおり（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受けたので、申告します。

項 目		④ 住宅のみ	⑤ 土地等のみ	⑥ 住宅及び土地等	増改築等に係る 借入金等の計算（注1）
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 （円、連帯債務による借入金等）	①	円	円	円	円
				39,500,000	39,500,000
住宅借入金等の年末残高 （①のうち単独債務の額＋ ①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」）	②	円	円	円	円
				50.00%	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋⑧の 少ない方	19,750,000
②と③の少ない方	②	円	円	円	円
②と③の少ない方				⑥＋⑦＋	

○この申告書及び証明書は、令和4年分の年末調整を受ける際に必要です。年末調整
 ○なお、この用紙を計算明細書として使用し、確定申告書に添付することできます。

し、船与の支払者に提出してください。

令和4 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

	左記の方が、令和3年分の所得税について次のとおり（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。 〇〇市△△町×-××-× ----- 国 税 太 郎 様 令 和 4 年 〇 月 〇 日 〇〇 税 務 署 長 〇〇 〇〇
（証明事項）（令和3年中居住者用）	

証明事項の各欄は、令和3年分の申告に基づいて記載しています。

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入れ等をしている者	住 所	〇〇市△△町×-××-×
	氏 名	国 税 太 郎
住 宅 借 入 金 等 の 内 訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高 当初金額	予定額 令和3年7月17日 40,500,000 49,500,000 円
償還期間又は支払期間	令和3年7月から 令和28年6月まで	の 25年 月間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額		円
(摘要) 連帯債務者 国 税 春 子		

『控除申告書』の
①欄に転記します。

イ ①欄には、2か所以上の金融機関等から『残高等証明書』の交付を受けている方は、その全てに基づいて、『残高等証明書』に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します（㉔の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と㉕、㉖又は㉗の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最寄りの税務署にお尋ねください）。

連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高を①欄のかっこ内に記入します。

住宅借入金等の借換えをした場合において、借換えによる新たな住宅借入金等（一定の要件を満たすものに限ります。）の当初金額が借換え直前の当初住宅借入金等残高を上回っている場合には、次により計算した金額を『控除申告書』の①欄に記入します。

$$\text{本年の住宅借入金等の年末残高} \times \frac{\text{借換え直前の当初住宅借入金等残高}}{\text{借換えによる新たな住宅借入金等の当初残高}}$$

ロ 「㊦欄の④の居住用割合と㊧欄の④の居住用割合」又は「㊦欄の④の居住用割合と㊧欄の④の居住用割合」が異なる場合は、下の算式により計算した i と ii を合計した割合を㊨欄の④のかっこ内に記入します。なお、割合は小数点以下第4位まで算出し、小数点以下第4位を切り上げて記入します（下の算式により計算した場合には「備考」欄の書き方も参照してください。）

(算式)

$$\text{イ} \quad \frac{(\text{㊸の金額又は㊹の金額})}{(\text{㊸の金額又は㊹の金額}+\text{㊺の金額})} \times (\text{㊶又は㊷の割合}) = \underline{\hspace{2cm}}$$

$$\text{ii} \quad \frac{(\text{㊦の金額})}{(\text{㊤の金額又は㊦の金額} + \text{㊦の金額})} \times (\text{㊧の割合}) = \underline{\hspace{2cm}}$$

ハ ⑥欄及び⑦欄は、特定増改築等住宅借入金等特別控除を受ける方が記入します。

二 (特定増加等)住宅借入金等特別控除の重複適用(の特例)を受ける方は、『控除申告書』の重複適用1枚目及び重複適用2枚目の⑧欄の(特定増加等)住宅借入金等特別控除額の金額を合計して、その合計額を重複適用1枚目の重複適用(の特例)を受ける場合の(特定増加等)住宅借入金等特別控除額欄に記入します。

ホ 「備考」欄の記入に当たっては次によります。

- 1 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日 令和〇年〇月〇日」と記載します。
- 2 ③欄の④のなかの記入に当たari、上記の算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。